

## 第1回権利擁護部会

|    |   |
|----|---|
| 日時 | 平成22年5月14日(金) 15:00~17:00   |
| 場所 | 障害者支援センター松が丘園   |
| 出欠 | 出席 10名・欠席 1名  |
| 議事 | <ol style="list-style-type: none"><li>1 新部会員紹介</li><li>2 平成21年度第2回全体会の報告</li><li>3 平成22年度活動計画について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害者福祉計画の調査結果からも、成年後見制度について知らない人が圧倒的に多いことから、制度周知のための研修会をモデル事業で開催する。</li><li>・ 制度が使いにくいといわれるが、詳細がわからないので意識調査を行う。</li><li>・ 研修会と調査を基に、利用促進策を検討し、最終的に市へ政策提言を行う。</li><li>・ この制度がなぜ使われないのかということを検証するためにアンケート調査を行う必要があるだろう。</li><li>・ 親は、本当に必要な時点にならないと制度を使おうと思わない。研修も何回も繰り返して行う必要があるだろう。</li><li>・ 後見人の権利を主張して本人の財産を搾取するなど、障害当事者が不利益になるような事例が過去にあった。後見人のチェック機能が必要である。</li><li>・ そのあたりが、法人後見の必要性の一つではないか。</li><li>・ 本人の権利剥奪の問題としては、被後見人になると選挙権がなくなることが大きい。</li><li>・ まずは家族が後見人になり、そこから考えていくこともよいのではないか。そうすると第三者後見が必要な人は少数になるのではないか。</li><li>・ 後見活動は、本人の状況がよくわかり、地域の事業所の状況も理解した上でないと進むことが出来ない。</li><li>・ 成年後見制度利用支援事業について、市長申立て以外でも個々の状況に応じて利用できるようにしたと市は言っているが、実際はできていないようだ。</li></ul></li><li>4 研修会（モデル事業）及び意識調査の内容について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研修会をどこの事業所で実施するかについて。講師費用は協議会で負担する。部会員の事業所で希望がなければ、個別に打診をする。</li><li>・ 調査については、項目の検討と分析のためにワーキンググループを立ち上げる方向とする。後日皆さんに依頼する。</li></ul></li><li>5 市社協より法人後見の取組みについて</li></ol> |